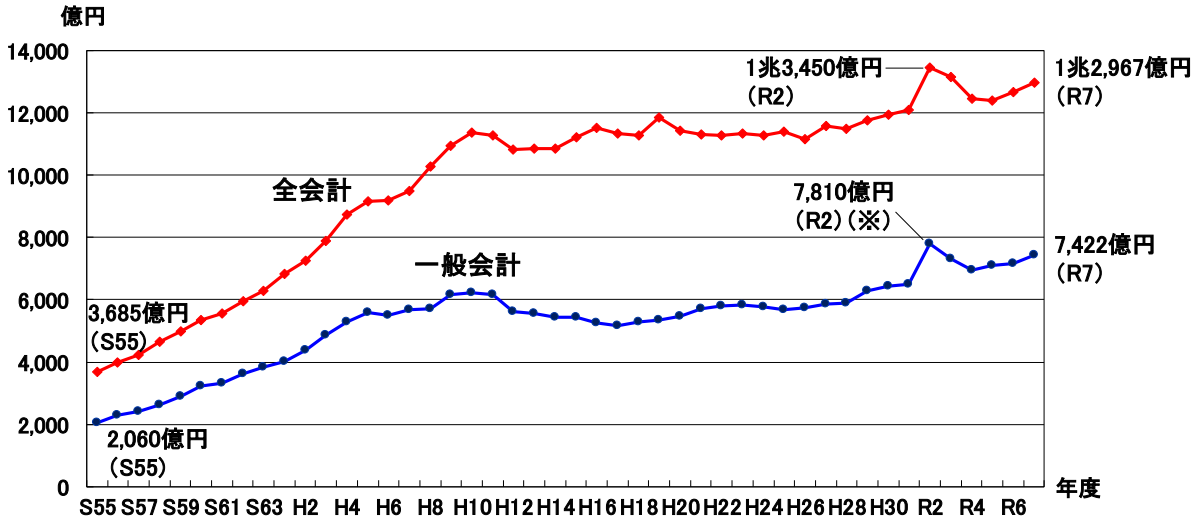
広島市の財政状況（歳入歳出決算額の推移）

1　総括

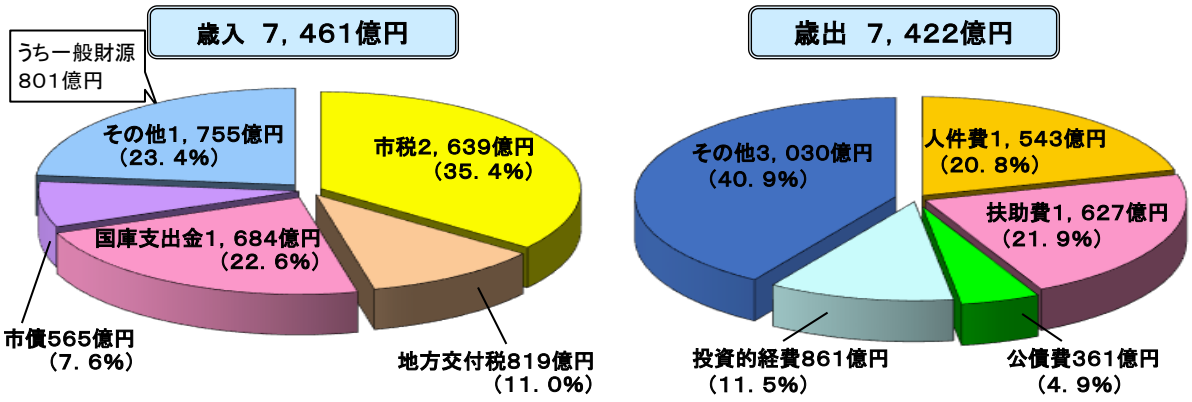
（1）歳出決算額の推移（全会計･一般会計）



※　新型コロナウイルス感染症対策として、令和２年度には特別定額給付金の支給等を、令和３年度には子育て世帯への臨時特別給付金の支給等をそれぞれ行った影響で、決算額が大幅に増加しています。

（2）一般会計歳入歳出決算額（令和７年度）

（ ）は構成比



○　歳入総額は７，４６１億円となっています。

○　財源の使途が特定されず、地方公共団体の裁量によって使用できる市税、地方交付税、地方譲与税などの一般財源は４，２５９億円（５７．１%）となっています。

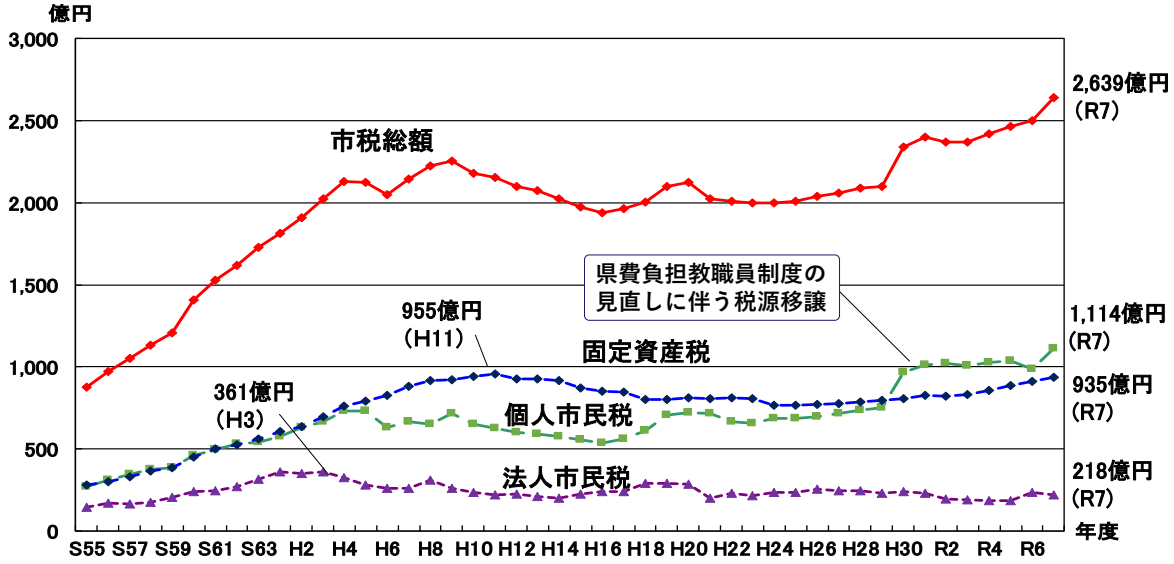
○　歳出総額は７，４２２億円となっています。

○　毎年、固定的な経費として必要となる人件費、扶助費、公債費（いわゆる義務的経費）は３，５３２億円（４７．６%）となっています。

2 歳入（一般財源収入）

(1) 市税

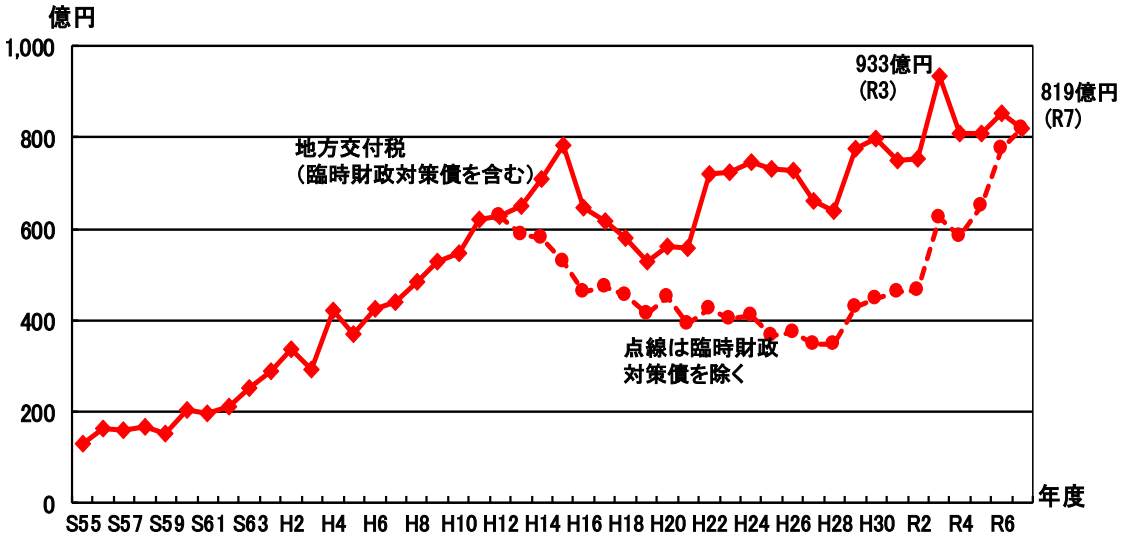
一般財源収入の根幹である市税は、近年横ばい傾向にありましたが、平成３０年度以降、県費負担教職員制度の見直しに伴う税源移譲等の影響で増加しており、令和７年度は過去最大の２，６３９億円となっています。



(2) 地方交付税･臨時財政対策債

地方交付税・臨時財政対策債（※）は、平成１５年度を境に国の三位一体改革（※）（平成１６～１８年度）により引き下げられました。その後、平成２９年度に県費負担教職員制度に係る包括的な権限移譲等により増加しており、令和７年度は８１９億円となっています。

なお、臨時財政対策債は、令和７年度に、平成１３年度の制度創設以来初めて新規発行額がゼロとなりました。



※【用語解説】

臨時財政対策債

⇒ 国が地方財政の財源不足を補うため、従来地方交付税で交付していた額の一部について、地方債として地方自治体（市）に発行させるもの。その元利償還金の100%が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入される。

三位一体改革

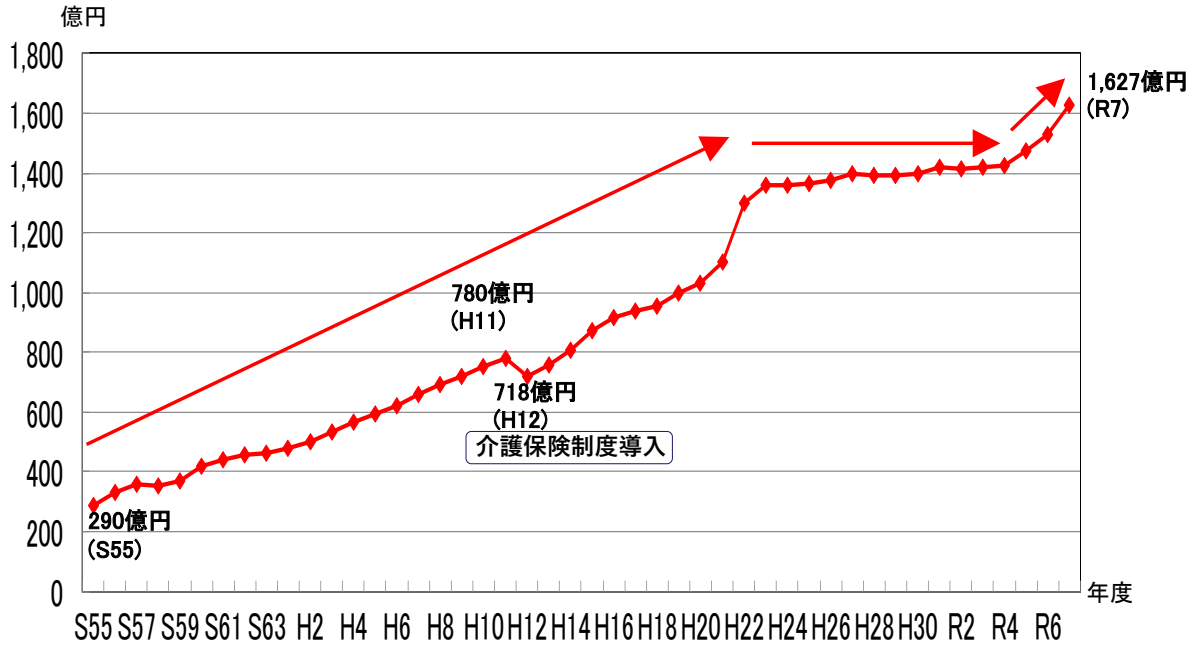
⇒ ①国庫補助負担金の廃止・縮減、②国から地方への税源委譲、③地方交付税の見直しを一体的に行うことを目指し、平成16～18年度に行われた地方財政改革。

3 歳出（義務的経費、投資的経費）

(1) 義務的経費

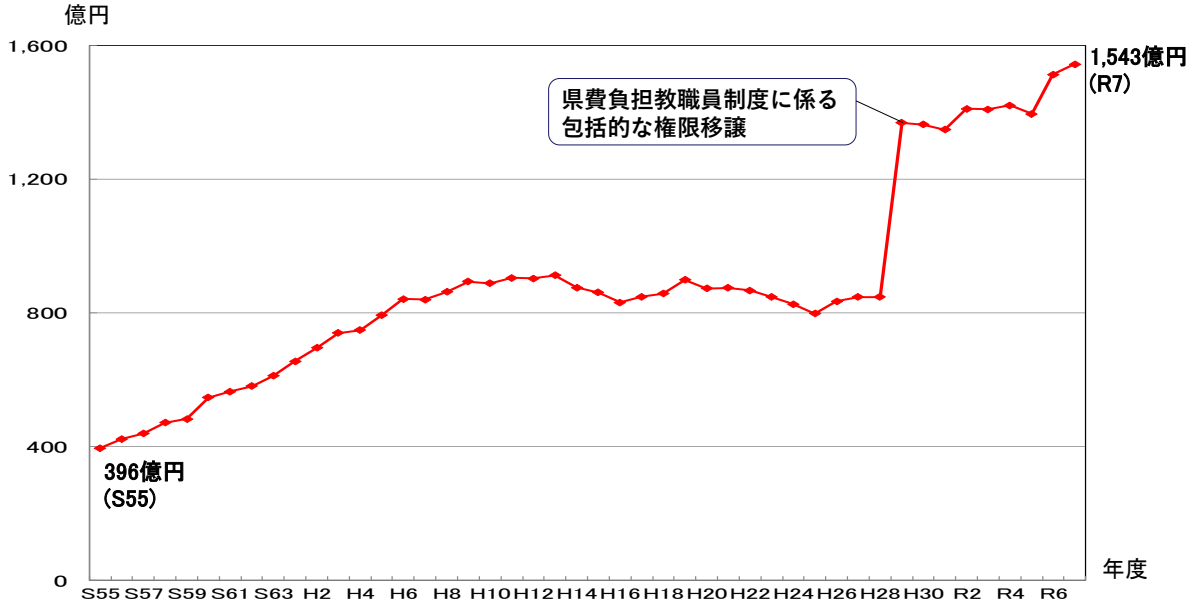
① 扶助費

生活保護や児童・ひとり親家庭等福祉等の扶助費は、高齢化の進展や厳しい経済情勢等により大幅に増加した後、平成２２年度以降は横ばい傾向にありましたが、近年、児童手当支給費の増等により増加しており、令和７年度は１，６２７億円となっています。



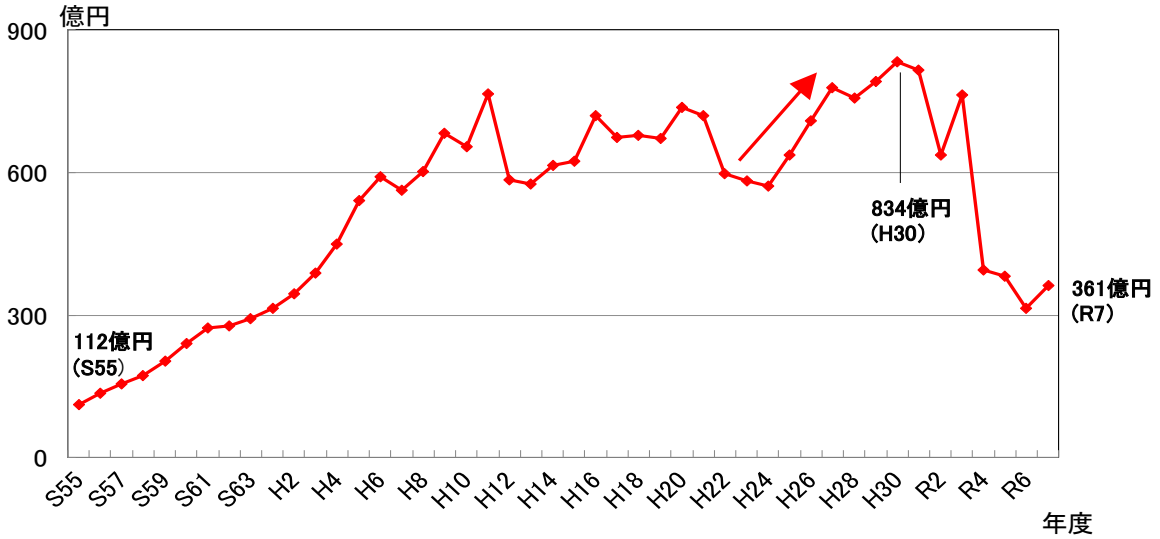
② 人件費

人件費については、近年横ばい傾向にありましたが、平成２９年度以降、県費負担教職員制度に係る包括的な権限移譲の影響で大幅に増加しており、令和７年度は１，５４３億円となっています。



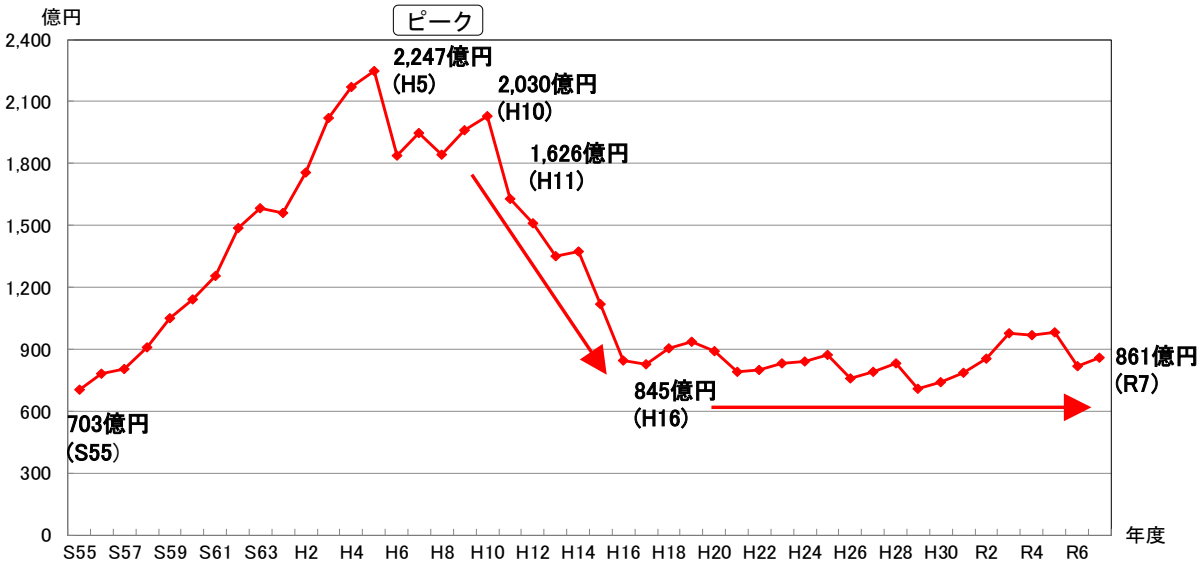
③ 公債費

公債費については、市債残高の抑制を図ってきたものの、市として発行を余儀なくされる臨時財政対策債の増加の影響によって増加傾向にあります。なお、令和２年度及び４年度以降の大幅な減少は、借入期間の最終年度に元金を一括して償還する満期一括償還債の元金償還の減少等によるもので、令和７年度は３６１億円となっています。



(2) 投資的経費

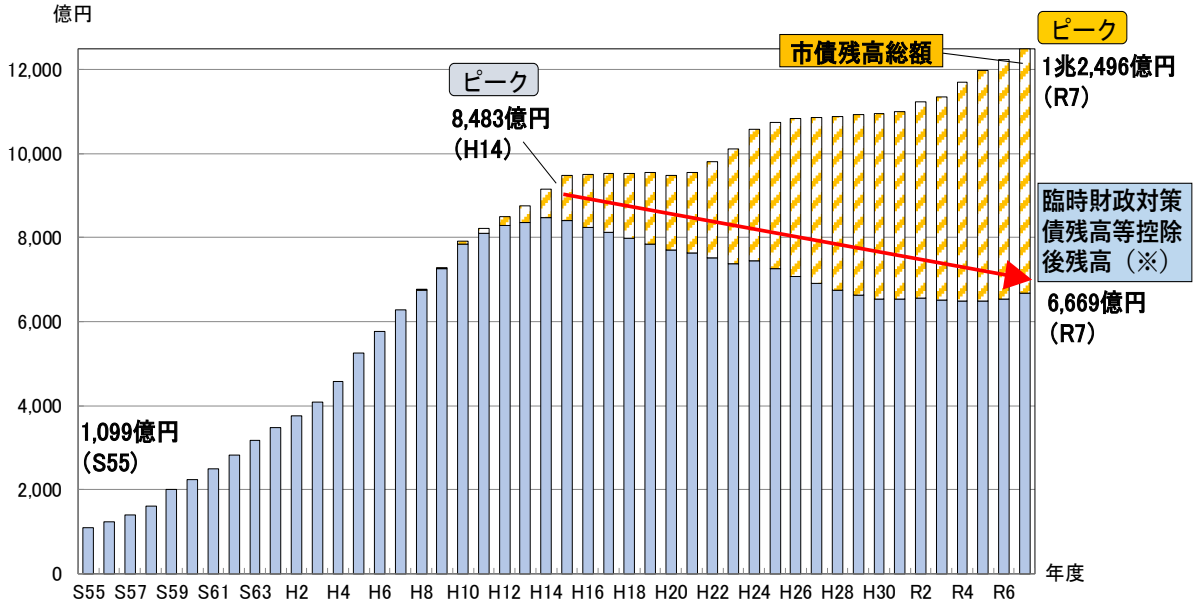
投資的経費は、平成１１年度以降、縮減に取り組んだことで大幅に減少しており、平成１６年度以降は概ね９００億円を下回る規模で推移し、令和７年度は８６１億円となっています。



4 市債残高

市債残高の総額は、市として発行を余儀なくされる臨時財政対策債の増によって増加傾向にあり、令和７年度末で１兆２，４９６億円となっています。

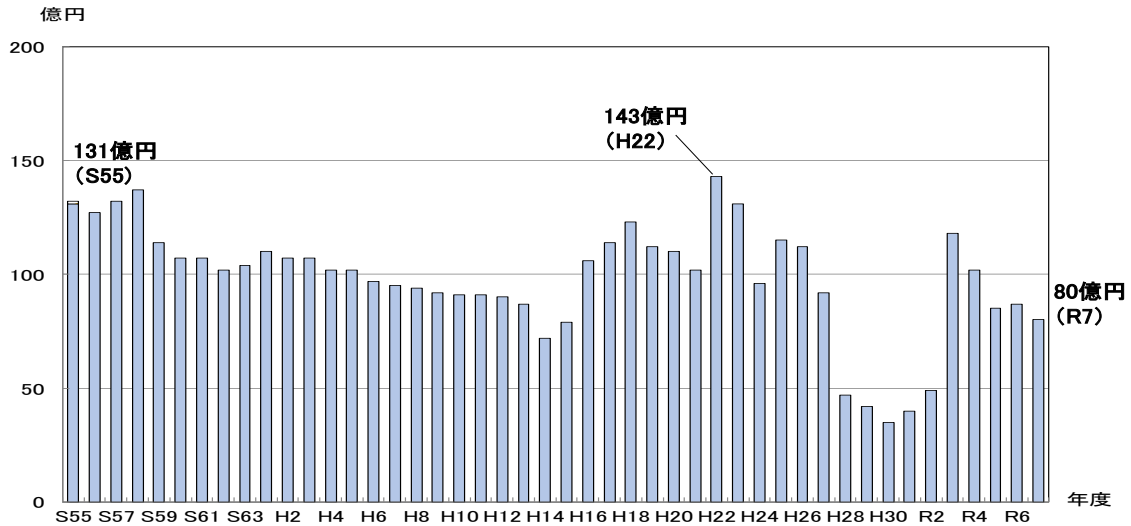
実質的な市の借金である「臨時財政対策債残高等控除後残高（※）」は、ピーク時（平成１４年度末）には８，４８３億円でしたが、投資的経費の縮減に取り組んできたことから減少し、令和７年度末で６，６６９億円となっています。



※【用語解説】
臨時財政対策債残高等控除後残高
＝（市債残高総額）－（臨時財政対策債残高）－（将来の返済に備えて減債基金に積み立てている額）

5 財政調整基金残高

財政調整基金は、財政の健全な運営のために、年度間の財源調整を行う手段として設けられているものであり、令和７年度末残高は、８０億円となっています。



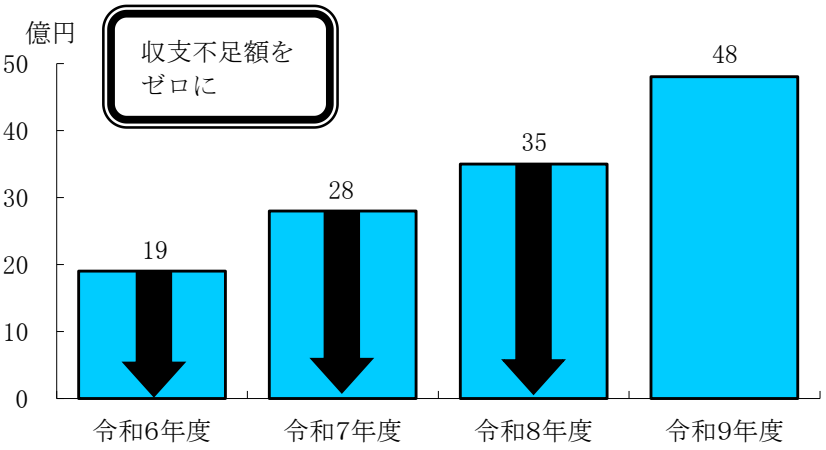
6 「財政運営方針」の達成状況

「財政運営方針」に基づき財源確保や事務・事業の見直しなどに取り組んだ結果、計画の達成状況は以下のとおりとなっています。

⑴　収支の均衡について

令和６・７年度決算及び令和８年度の当初予算では、財政収支見通しにおける収支不足を解消し、収支の均衡を図りました。

【財政収支見通しにおける収支不足額】



⑵　市債残高の抑制について

市債残高（臨時財政対策債残高及び減債基金積立額控除後の額）について、令和６・７年度決算では「財政運営方針」における残高を下回りましたが、令和８年度の当初予算では、「財政運営方針」における残高を上回っています。

【市債残高（臨時財政対策債残高等控除後）】

